

金融市場NOW

米国議会トランプ大統領を2度目の弾劾訴追へ

議事堂乱入事件を扇動したと見なす

- 米国下院はトランプ大統領の弾劾訴追決議を可決。残り任期が数日に迫る中での訴追手続きは、2024年大統領選で返り咲きを狙うトランプ大統領の今後の動きを阻止する狙いか。
- 共和党の上院トップも大統領は弾劾に値すると認識しているとされ、今後の弾劾訴追の行方に注目が集まる。

～下院が弾劾訴追決議案を可決～

- バイデン氏の大統領選での勝利を確定させる手続きの際に、多くのトランプ大統領支持者が連邦議会議事堂に乱入した事件を受けて、13日下院はトランプ大統領への弾劾訴追決議案を可決しました。死者も発生した議事堂乱入事件をトランプ大統領が扇動したものとみなし、「暴力をあおる重罪に参与した」ことを弾劾の理由としてあげています。今後上院で弾劾裁判が開かれ、議員の2/3が同意すれば大統領は免職となります。
- ただし、弾劾裁判は時間を要するため、トランプ大統領の任期が残り数日(19日まで)と迫る中、手続きを進めるにはあまりにも時間がなく、弾劾訴追手続きは意味がないとの指摘もあります。裁判は2024年大統領選に立候補を目指すトランプ氏の動きを止めることが目的であるようです。弾劾と共に公職不適格の決議を行うことで、公職への就任が制限されることとなります。

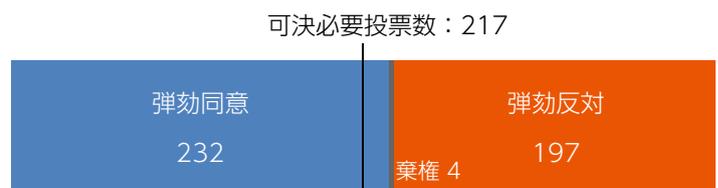
～共和党内にも弾劾を支持する動き～

- 弾劾裁判では共和党からも15人以上の同意が必要となるため、弾劾による罷免の可能性は低いと見られています。しかし、下院共和党のナンバー3であるチェイニー議員を含む10議員が弾劾訴追に同意する票を投じた(4議員が棄権)(図表1)ほか、現地報道機関も、“上院共和党トップのマコネル議員は大統領が弾劾に値する罪を犯したと認識している”と報じています。共和党幹部による弾劾への姿勢が、共和党議員へどのような影響を与えるのか注目されています。

～弾劾訴追とSNS銘柄の関連性～

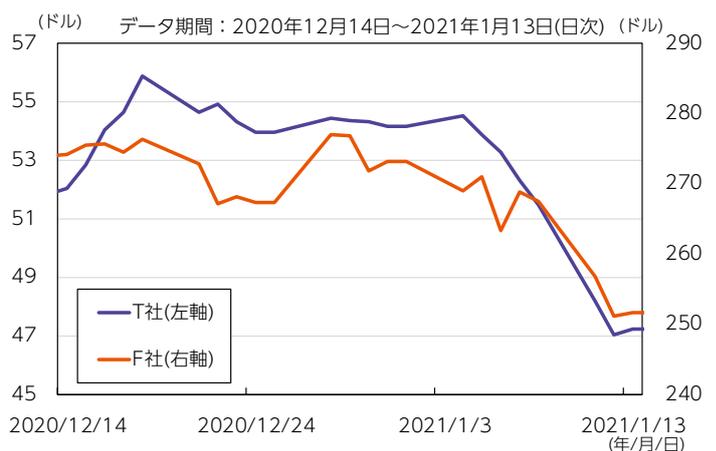
- 米国株式市場は、史上初となる在任中2度目の大統領への弾劾訴追を材料視していない模様です。大手SNS運営会社は、事件の発端となり、更なる暴力行為を扇動する危険性があると約8,000万人のフォロワーを持つトランプ大統領のアカウントを始め、数万の極右団体のアカウントを停止しました。

図表1：下院弾劾訴追投票結果



民主党：同意222・反対0
共和党：同意 10・反対197・棄権4

図表2：大手SNS運営会社2社の株価推移



出所) 図表1は各種報道資料、図表2はブルームバーグデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

トランプ大統領の支持者など利用者がこれを受けて大幅に減少すると懸念から運営会社の株価は下落しました。トランプ大統領はSNSを通じて積極的に情報発信を行ってきましたが、選挙結果を巡る発言に、運営会社から警告ラベル(真偽が疑われ誤解を招く可能性あり)を度々貼られてきました。他の大手SNS運営会社の株価も下落しました(図表2)。今回の事件を受けて、バイデン新政権はSNSの運営体制を課題と捉え、規制強化に動くことも想定されます。規制の内容次第ではSNS運営会社等は、利用者の減少や監視体制強化など相応のコスト負担が発生することも想定され、これまで米株高をけん引してきた一部IT関連銘柄が軟調に推移することも想定されます。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>